

各課からのお知らせ

あなたの健康を守りましょう

人間ドックの費用助成

問い合わせ先

環境保健課健康増進係

各支所福祉保健課又は市民課

福祉保健係

☎ 63-31113

生活習慣病の早期発見はもとより、
自分に合った健康づくりに役立つ人
間ドックの検診費用の一部を助成し
ます。

○対象者

平成17年3月31日現在で

①国民健康保険税完納世帯で、満

40歳～69歳の人

②厄年(女性33歳・男性42歳)又は
還暦(60歳)の人



○助成額

費用の3分の2

○申請方法

受診希望日の1か月前までに、市
役所環境保健課又は各支所保健担
当課へ保険証を持って申請してく
ださい。

○申請期間

平成16年4月1日～17年2月28日

人間ドック実施医療機関

佐渡総合病院
両津病院

労働衛生医学協会佐渡検診センター



大変ありがとうございました。

ありがとうございました

退職人権擁護委員に感謝状等の贈呈

火入れのときは

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金

障害基礎年金は、事故や病気
がもとで障害が残った場合支給
されます。

△支給を受けられる人△

①国民年金に加入している人

②60歳以上65歳未満で国民年金
に加入したことのある人

森林やその周囲1キロメートルの
範囲内にある土地で火入れを行う場
合は、山火事等の事故防止のため、
火入れを行う10日前までに市に許可
申請をしなければなりません。(森
林法第21条及び佐渡市条例施行規則
第155号)

許可を得るためにはその目的が次
に掲げるものに限られます。

①造林のための地（しらえ）

②開墾準備

③害虫駆除

④焼畑

⑤採草地の改良



また、周囲に延焼のおそれがない
と認められることが条件となります。
実施にあたっては、次の注意事項
を守ってください。

(1) くわ、スコップ、バケツ等の消
火に必要な器具や消火用水、
又は消火器を携帯すること

(2) 風速、湿度等気象条件の悪い
時は取りやめること

(3) 風下から行い、傾斜地の場合は上
方から下方に向かって行うこと

日の出後に着手し、日没まで
に終了すること

老齢福祉年金の受給者は

老齢福祉年金を受けている人
は、4月と8月の年2回、「国

